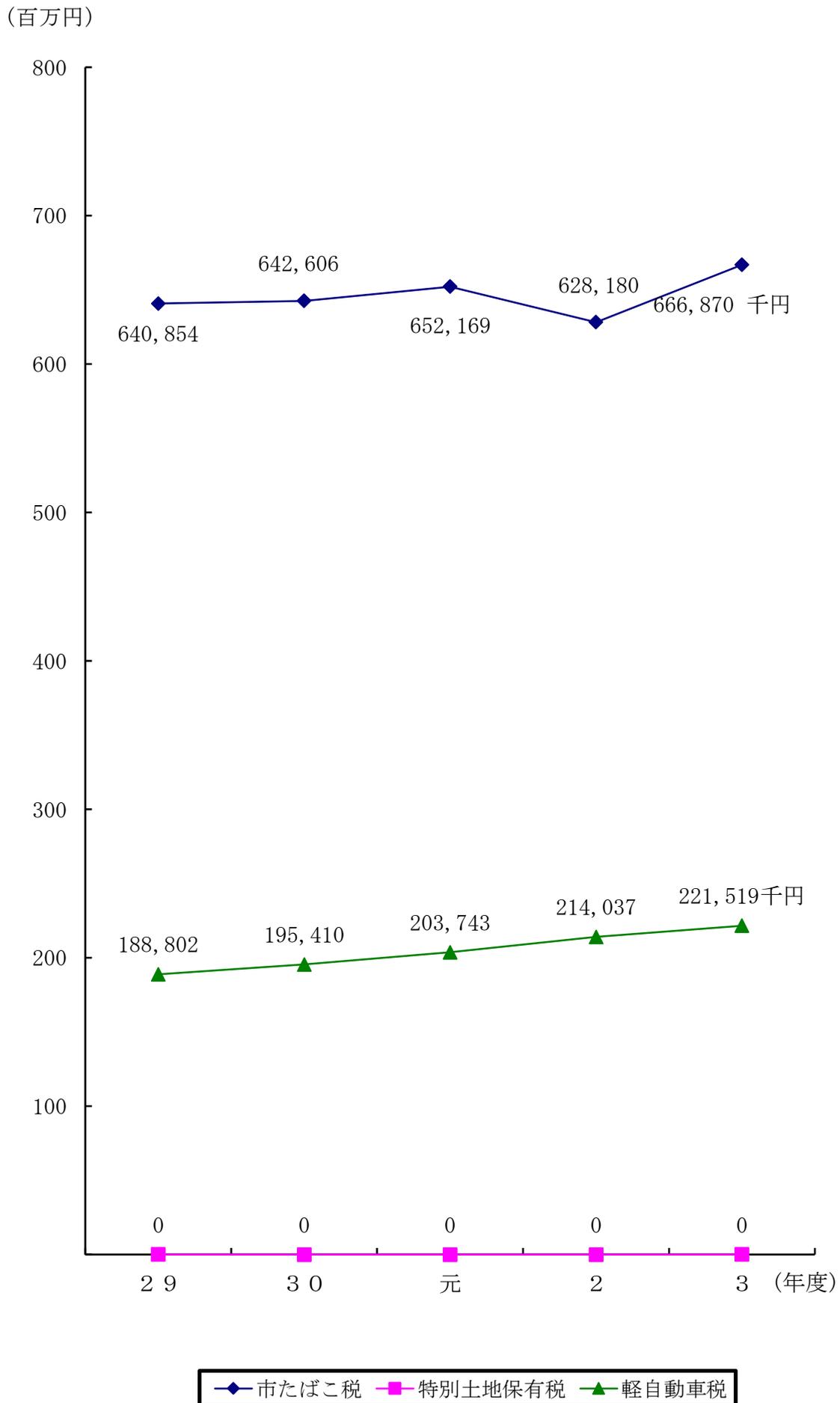


諸税・譲与税・交付金

3 4. 諸税調定状況図（現年課税分）



35. 軽自動車税に関する調

(1) 車種別調定内訳 (令和 4 年度)

令和 4 年度課税状況調より (第33表)

区 分	賦課期日 現在台数 ①	①のうち 非課税台数 ②	①のうち 課税免除台数 ③	③のうち	①-②-③	税 率 円	調定額 円			
				減免台数						
原動機付自転車	50CC以下	9,655	17	24	18	9,614	2,000	19,228,000		
	90CC以下	438	0	2	2	436	2,000	872,000		
	125CC以下	4,661	25	7	7	4,629	2,400	11,109,600		
	原付ミニカー	88	0	0	0	88	3,700	325,600		
	小 計	14,842	42	33	27	14,767	—	31,535,200		
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪車 (ホートレラー含む)	2,279	1	4	4	2,274	3,600	8,186,400		
	3 輪車 (重課)	1	0	0	0	1	4,600	4,600		
	旧 税 率	四輪乗用	営業用	3	0	1	0	2	5,500	11,000
			自家用	5,191	8	182	169	5,001	7,200	36,007,200
		四輪貨物	営業用	82	0	0	0	82	3,000	246,000
			自家用	896	30	8	5	858	4,000	3,432,000
	新 税 率	四輪乗用	営業用	1	0	0	0	1	6,900	6,900
			自家用	7,383	7	271	262	7,105	10,800	76,734,000
		四輪貨物	営業用	145	0	1	0	144	3,800	547,200
			自家用	1,454	17	13	11	1,424	5,000	7,120,000
	重 課 税 率	四輪乗用	営業用	1	0	0	0	1	8,200	8,200
			自家用	3,182	5	117	111	3,060	12,900	39,474,000
		四輪貨物	営業用	60	0	0	0	60	4,500	270,000
			自家用	1,083	32	12	6	1,039	6,000	6,234,000
	7 5 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	1,800	0
			自家用	1	0	0	0	1	2,700	2,700
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	1,000	0
			自家用	0	0	0	0	0	1,300	0
	5 0 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	3,500	0
			自家用	0	0	0	0	0	5,400	0
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	1,900	0
			自家用	0	0	0	0	0	2,500	0
	2 5 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	5,200	0
自家用			0	0	0	0	0	8,100	0	
四輪貨物		営業用	0	0	0	0	0	2,900	0	
		自家用	0	0	0	0	0	3,800	0	
農 耕 用	77	0	0	0	77	2,400	184,800			
そ の 他	176	1	0	0	175	5,900	1,032,500			
小 計	22,015	101	609	568	21,305	—	179,501,500			
2 輪 の 小 型 自 動 車	1,864	2	4	4	1,858	6,000	11,148,000			
合 計	38,721	145	646	599	37,930	—	222,184,700			

(2) 年度別車種別台数調

年 度		2			3			4			
区 分		当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額		
原 動 機 付 自 転 車	50CC以下	10,577	千円 21,154	千円 21,154	10,063	千円 20,126	千円 20,170	9,614	千円 19,228		
	90CC以下	477	954	958	453	906	912	436	872		
	125CC以下	4,374	10,498	10,498	4,483	10,759	10,780	4,629	11,110		
	原付ミニカー	94	348	344	86	318	322	88	325		
	小 計	15,522	32,954	32,954	15,085	32,109	32,184	14,767	31,535		
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	2 輪 車 (ボートトレーを含む)	2,111	7,600	7,592	2,210	7,956	7,988	2,274	8,186		
	3 輪 車	1	5	5	1	5	5	1	5		
	旧 税 率	四輪乗用	営業用	3	17	17	3	17	17	2	11
			自家用	6,579	47,369	47,311	5,740	41,328	41,342	5,001	36,007
		四輪貨物	営業用	94	282	282	102	306	306	82	246
			自家用	1,221	4,884	4,868	1,016	4,064	4,064	858	3,432
	新 税 率	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	1	7
			自家用	4,476	48,341	48,330	5,601	60,491	60,491	7,105	76,734
		四輪貨物	営業用	97	369	369	122	464	464	144	547
			自家用	1,016	5,080	5,070	1,215	6,075	6,075	1,424	7,120
	重 課 税 率	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	1	8
			自家用	2,939	37,913	37,836	2,980	38,442	38,468	3,060	39,474
		四輪貨物	営業用	38	171	167	48	216	211	60	270
			自家用	995	5,970	5,928	1,020	6,120	6,120	1,039	6,234
	7 5 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	1	3
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 0 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	139	751	751	112	605	605	0	0
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 5 % 軽 課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
自家用			527	4,269	4,261	520	4,212	4,212	0	0	
四輪貨物		営業用	1	3	3	2	6	6	0	0	
		自家用	39	148	148	15	57	57	0	0	
農 耕 用	73	175	178	76	182	182	77	185			
そ の 他	184	1,086	1,086	174	1,027	1,027	175	1,033			
小 計	20,533	164,433	164,202	20,957	171,573	171,640	21,305	179,502			
2 輪 の 小 型 自 動 車	1,771	10,626	10,602	1,777	10,662	10,656	1,858	11,148			
合 計	37,826	208,010	207,755	37,819	214,341	214,480	37,930	222,185			

36. 市たばこ税に関する調

(1) 令和 3 年度月別調定額等の調

区分 調定月	課税標準数量		調定額 (円)	構成比 (%)
	旧3級品以外(本)	旧3級品(本)		
3年4月	8,834,485	0	54,084,716	8.1
5月	9,049,875	0	55,403,334	8.3
6月	8,736,961	0	53,487,675	8.1
7月	9,146,351	0	55,993,961	8.4
8月	9,513,093	0	58,239,155	8.8
9月	9,298,545	0	56,925,692	8.6
10月	11,621,654	0	71,147,764	10.7
11月	6,551,471	0	42,927,152	6.5
12月	8,328,738	0	54,569,891	8.2
4年1月	8,711,397	0	57,077,072	8.6
2月	8,052,547	0	52,760,288	7.9
3月	7,934,138	0	51,984,472	7.8
小計	105,779,255	0	664,601,172	100.0
手持品課税	5,276,240	0	2,268,758	
合計	111,055,495	0	666,869,930	
税率	1,000本あたり			
		旧3級品以外	旧3級品	
	H25年度(4月1日)	5,262	2,495	
	H30年度(10月1日)	5,692	4,000	
	R1年度(10月1日)	5,692	5,692	
	R2年度(10月1日)	6,122	---	
R3年度(10月1日)	6,552	---		

(2) 年度別調定額等の調

区 分 \ 年 度	元	2	3
本 数 (本)	115,144,879	111,929,319	111,055,495
対 前 年 比 (%)	91.8	97.2	99.2
調 定 額 (円)	652,168,578	628,180,313	666,869,930
対 前 年 比 (%)	101.5	96.3	106.2

37. 入湯税に関する調

区 分 \ 年 度		元	2	3
入湯客数 (人)	宿泊	2,206	1,545	1,430
	日帰り	3,851	2,879	4,295
	合計	6,057	4,424	5,725
対 前 年 比 (%)		101.1	73.0	129.4
調 定 額 (千円)		620	448	537
特 別 徴 収 義 務 者 数		1	1	1

※H25年5月1日から、宿泊150円・日帰り75円

38. 令和3年度譲与税及び交付金

税目	譲与税・交付金(円)	譲与・交付割合	使 途	譲与・交付月	備 考
地方揮発油譲与税	78,863,000	地方揮発油税収入額の100分42に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車重量譲与税	225,484,000	自動車重量税収入額収入額の1000分422に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
森林環境譲与税	13,120,000	森林環境税収入額の100分の85に相当する額 令和6年度までは地方公共団体金融機構の公庫変動準備金を活用	森林整備及びその促進に関する費用	9月 3月	私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分
航空機燃料譲与税	251,063,000	航空機燃料税収入額の9分の4の5分の4に相当する額の2分の1	騒音・空港対策等に関する費用	9月 3月	一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によりあん分
利子割交付金	21,767,000	県民税利子割収入額の99%の5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
配当割交付金	219,467,000	県民税配当割収入額の99%の5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
株式等譲渡所得割交付金	258,363,000	県民税株式等譲渡所得割収入額の99%の5分の3に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
法人事業税交付金	135,001,000	法人事業税の1000分の77に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	従業員数であん分（以下経過措置） 令和3年度 法人税割額2/3、従業員数1/3 令和4年度 法人税割額1/3、従業員数2/3
地方消費税交付金 (社会保障財源化分含む)	3,179,505,000	地方消費税収入額の2分の1に相当する額	条件・制限なし (社会保障財源化分は社会保障施策に関する費用)	6月 9月 12月 3月	人口及び従業者数によりあん分 (社会保障財源化分は人口によりあん分)
ゴルフ場利用税交付金	112,692,285	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	市内に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7
環境性能割交付金	45,569,998	自動車税環境性能割額の95%の100分の47に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車取得税交付金	環境性能割交付金創設（令和元年10月）により廃止				